

ショートステイ リブズ笛吹利用料

基本料金(1日につき)

法定代理受領サービスの利用料	サービス内容	区分	1割	2割	3割	単位	
	併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援 1		529	1,058	1,587	円/日
		要支援 2		656	1,312	1,968	円/日
	併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ) 【ユニット型個室】	要介護 1		704	1,408	2,112	円/日
		要介護 2		772	1,544	2,316	円/日
		要介護 3		847	1,694	2,541	円/日
		要介護 4		918	1,836	2,754	円/日
		要介護 5		987	1,974	2,961	円/日
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6	12	18	円/日	
	生産性向上推進体制加算Ⅱ		10	20	30	円/月	
送迎加算		184	368	552	円/日		
緊急短期入所受入加算		90	180	270	円/日		
長期利用者に対する短期入所生活介護30日越え60日まで1日減算		-30	-60	-90	円/日		
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	総単位数×13.6%を請求させていただきます。						

※介護保険の費用負担は介護保険負担割合証により負担割合額が変わります。

食費及び滞在費の基準費用額及び負担限度額 (1日につき)

所得区分	区分	滞在費	食費	備考
	利用者負担 第1段階	880	300	老齢福祉年金受給者で全員が住民税非課税生活保護受給者
	利用者負担 第2段階	880	600	世帯全員が住民税非課税(合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下)の方
	利用者負担 第3段階①	1,370	1,000	世帯全員が住民税非課税(合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万以下)の方
	利用者負担 第3段階②	1,370	1,300	世帯全員が住民税非課税(合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円超)の方
	利用者負担 第4段階	1,970	1,836	上記以外の方

※「負担限度額認定証」が交付された方はショートステイご利用時に必ず提示して下さい。提示がない場合は対象者でも減額されませんのでご注意下さい。

上記料金の他、以下のサービスについては別途請求させていただきます。

その他の費用	区域外の送迎加算	10円/1kmあたり	通常実施地域(笛吹市・山梨市・甲州市・甲府市)を超える距離による
	おやつ代	108円/1食	
	テレビレンタル料	220円/日	
	レクリエーション活動及び材料代	実費をご負担いただきます。	
	理美容サービス (外部業者委託)	理容料1,800円/1回	美容料 2,200円~/1回